

(別紙1)

訪問看護料金表【介護保険】

◎基本料金（各1回につき）

1単位 = 10円

[訪問看護]	ご利用者負担額			
	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
20分未満	314	314 円	328 円	942 円
30分未満	471	471 円	942 円	1,413 円
30分以上60分未満	823	823 円	1,642 円	2,463 円
60分以上1時間30分未満	1,128	1,128 円	2,256 円	3,384 円

[予防訪問看護]	ご利用者負担額			
	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
20分未満	303	303 円	606 円	909 円
30分未満	451	451 円	902 円	1,353 円
30分以上60分未満	794	794 円	1,588 円	2,382 円
60分以上1時間30分未満	1,090	1,090 円	2,180 円	3,270 円

◎ 早朝・夜間・深夜加算

早朝（午前6時～午前8時）	上記料金に対して25%加算になります
夜間（午後6時～午後10時）	
深夜（午後10時～午前6時）	上記料金に対して50%加算になります

◎ その他の各種加算

	単位数	1割の場合	2割の場合	3割の場合	摘 要
初回加算（Ⅰ）	350/月	350 円	700 円	1,050 円	退院当日に初回の訪問看護を行った場合
初回加算（Ⅱ）	300/月	300 円	600 円	900 円	退院した翌日以降に初回の訪問看護を行った場合
退院時共同指導加算	600/回	600 円	1,200 円	1,800 円	入院中に主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合
看護体制強化加算（Ⅰ）	550/月	550 円	1,100 円	1,650 円	医療ニーズの高い利用者様へ訪問看護の体制を強化し、充実したサービス提供体制の事業所を評価した場合
看護体制強化加算（Ⅱ）	200/月	200 円	400 円	600 円	
予防看護体制強化加算	100/月	100 円	200 円	300 円	
サービス提供体制加算（Ⅰ）	6/回	6 円	12 円	18 円	勤続年数が7年以上の職員を30%以上配置している場合訪問につき加算
サービス提供体制加算（Ⅱ）	3/回	3 円	6 円	9 円	勤続年数が3年以上の職員を30%以上配置している場合訪問につき加算
緊急時訪問看護加算	574/月	574 円	1,148 円	1,722 円	24時間連絡・相談および緊急時に訪問が出来る体制

特別管理加算（Ⅰ）	500/月	500 円	1,000 円	1,500 円	在宅悪性腫瘍患者指導管理等受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態
特別管理加算（Ⅱ）	250/月	250 円	500 円	750 円	在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態等
長時間訪問看護加算	300/回	300 円	600 円	900 円	特別管理加算対象者に1回の時間が1時間30分を超える訪問看護を行った場合（1時間30分未満に加算）

複数名訪問看護加算 (Ⅰ) 30分未満	254/回	254 円	508 円	762 円	2人の看護師が同時に訪問看護を行う場合
複数名訪問看護加算 (Ⅰ) 30分以上	402/回	402 円	804 円	1,206 円	
複数名訪問看護加算 (Ⅱ) 30分未満	201/回	201 円	402 円	603 円	看護師と看護補助者が同時に訪問看護を行う場合
複数名訪問看護加算 (Ⅱ) 30分以上	317/回	317 円	634 円	951 円	
ターミナルケア加算	2,500 死亡月	2,500 円	5,000 円	7,500 円	死亡日及び死亡日前14日以内2日以上 ターミナルケアを行った場合

※介護職員等処遇改善加算 (R8.6～)

訪問看護師の人材確保、経営の安定、離職防止、賃上げを図る必要があると新設された (2026年6月)

◎ 自 費

死後の処置	22,000円 (税込)	訪問看護の提供と連続して行われた死後の処置
交通費	無料	通常の実施区域
実施区域外		石岡第一病院より 片道2kmまで 770円 (税込) それ以降100mごとに 5円

- ※ 介護保険で行われる訪問看護を准看護師が行った場合は、所定訪問看護費の90%を算定します。
- ※ 介護保険で行われる訪問看護は、介護サービス計画 (ケアプラン) に基づいて実施いたします。
- ※ 自費の方は、訪問1回につき1時間11,000円 (税込) その後30分ごとに5,500円 (税込) かかります。ただし状況により、お受けできない場合があります。

2026年6月1日改正
訪問看護ステーションよつば